

○ 印刷画面や一時差異データの切り出し画面のメッセージ

確認

？ 前回の計算処理後に、通算グループ内の法人で次の1～3のいずれかの処理が行われたため、通算グループを一体として計算する申告調整項目等について、前回の計算結果とは異なります。
再度、法人税計算と地方税計算を行ってください。
(ただし、子法人の場合は、「入力完了(確定)」処理が行われていない場合のみ仮計算を行います。)
1. グループマスターの修正
2. ワーキングシートの修正
(「入力完了(確定)」処理及び「確定解除」処理を含む。)
3. 仮計算
なお、このまま処理を続行する場合は、「キャンセル」ボタンを押してください。

OK キャンセル

メニュー406、407、505～507、601、604、702～705 (予定申告を除く)

○ 電子申告のデータの作成画面のメッセージ

注意

！ 前回の計算処理後に、グループ内の法人で次の1～3のいずれかの処理が行われたため、グループを一体として計算する申告調整項目等について、前回の計算結果とは異なります。
再度、法人税計算と地方税計算を行ってください。
1. グループマスターの修正
2. ワーキングシートの修正
(「入力完了(確定)」処理及び「確定解除」処理を含む。)
3. 仮計算

OK

メニュー902、904 (予定申告を除く)

< 全体仮計算 >

通算法人	全体仮計算後のメッセージの発生要因		
	マスター確定解除	WS解除	単体仮計算
親法人	発生しない(1)	発生しない(3)	プロセス7は 非活性になる(2) 発生しない(3)
子法人		発生しない(3)	発生しない(3)

< 本計算 >

通算法人	本計算後のメッセージの発生要因		
	マスター確定解除	WS解除	単体仮計算
親法人	発生しない(1)	発生する(4)	プロセス7は 非活性になる(2) 発生する(4)
子法人		発生する(4)	発生する(4)

1 マスターの確定解除を行っても当該メッセージを表示していない理由は、本計算後に納税地や本店所在地等(=文字列項目)の変更のみが必要になり本計算を再度行いたくない場合を考慮したためです。(原則的に文字列項目は、計算を行わなくても値が別表に反映される仕組みです。)
しかしながら、マスターの修正は通常WSの入力や計算に影響があるため、原則的にマスターを修正後は、関連するWSを開いて確認し、再度、本計算を行ってください。

2 全体計算後に通算親法人で単体仮計算を行うと、メニュープロセス7(メニュー701以外)は非活性となり、全ての通算法人で使用できなくなります。
この場合は、再度、メニュー701で全体計算を行うことで、プロセス7が使用できるようになります。

(ご参考)全体計算後に通算親法人が単体仮計算を行うとプロセス7(メニュー701以外)が非活性となる理由
全体計算が完了しているかどうかは、通算親法人の計算ステータスで判断しています。
通算親法人が単体仮計算を行うと、通算親法人の計算ステータスは単体仮計算が完了のステータスに変更されて、全体計算が未了と判断されるためです。(システム仕様となります。)

3 まだ仮計算でシステムの入力中であることから、全体仮計算の場合は当該メッセージを表示しません。

4 本計算後にWSの解除(=入力内容の変更の可能性)や単体仮計算が行われた場合、再度、本計算を行う必要があるため、当該メッセージを表示しています。

【A. グループ全体の申告計算】	
701. グループ全体の申告計算	
【B. 法人税申告検討表・地方税申告検討表の印刷】	
702. 申告検討表の印刷(グループ全体)	
703. 法人税申告検討表・地方税申告検討表の印刷	
【C. 申告書等の印刷】	
704. 法人税申告書等の印刷	
705. 地方税申告書の印刷	